

家内労働旬間

5月21日～31日

家内労働旬間を迎えて

家内労働者の労働条件の改善を

愛知労働局長 中 沖

剛



しています。

このような経済情勢を背景に、家内労働者を取り巻く環境は大変厳しい状況になつておき、委託事業場の閉鎖、委託の打ち切り、工賃不払い、工賃の下落等が憂慮されるところであります。

現在、愛知県下には、衣服その他繊維製品製造業、車両電気配線装置製造業などの製造加工等の業務に約11、100人の家内労働者及びその家族が従事しています。昨今、景気は金融危機の深刻化に伴う世界経済の急減速により、輸出産業が集積している当地域では、景気は一段と悪化

本年も5月21日から同月31日までを家内労働旬間として、各種の広報活動等を通じて、家内労働手帳の交付による委託条件の明確化及び適正な工賃支払の確保等の周知徹底を図ることとしておりま

す。

また、最近では『自宅内労働者の労働条件の向上と生活の安定に資するため、種々の施策を講じてまいりましたが、家内労働者を取り巻く厳しい状況の中で、適正な労働条件を確保することは、これまでにもまして重要な課題となつています。このため、当局では、

が増加しています。これらの被害防止のための広報も併せて実施しているところです。この旬間を契機に、家

内労働者の労働条件が改善され、着実な成果が得られますよう、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。